

令和2年第5回那須烏山市議会7月臨時会（第1日）

令和2年7月29日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時06分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

神 野 久 志

生涯学習課長

菊 池 義 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大 谷 啓 夫

書 記

大 貫 厚

書 記

藤 田 真 弓

○議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）

日程 第 2 会期の決定について（議長提出）

日程 第 3 議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について（市長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（久保居光一郎） おはようございます。ただいま出席している議員は17名全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年第5回那須烏山市議会7月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、御了解お願いいたします。

次に、本日の臨時会に当たり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に、

14番 沼田邦彦議員

15番 中山五男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（久保居光一郎） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（久保居光一郎） 続いて、日程第3 議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年度那須烏山市一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ2億3,784万9,000円増額し、予算総額を140億5,725万7,000円とするものであります。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、現在、策定を進めております市独自の緊急経済対策の中から、緊急に対処しなければならない事務事業等について、補正予算を編成したものであります。

では、主な内容を御説明いたします。

まずは歳出であります。

総務費は、業務系・情報系システム管理運営費として、3密対策を講じるため、各庁舎内会議室に無線LANを整備することや、Web会議用のパソコン等を購入するための経費を計上するものであります。

新生児特別定額給付金事業費は、国の定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対し、出産を祝うとともに、子育てに要する費用を支援する目的から、新生児1人当たり10万円を支給するための経費を計上するものであります。

民生費は、児童福祉事業費として、消毒液やマスク等を購入し、市内保育施設等に配布するための経費について計上するものであります。

子育て世帯臨時特別給付金事業費－なすから子育て応援給付金－として、市が独自に子育て世帯を応援することを目的に、高校2、3年生世代及び児童手当のうち、特例給付区分の者に対し、対象者1人当たり1万円を支給するための経費を計上するものであります。

ひとり親世帯臨時特別給付金事業費として、児童扶養手当の支給がある世帯に対し、基本給付として一律5万円、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯は、追加給付としてさらに5万円、また、子供2人目から1人当たり3万円を加算する給付金を支給するための経費を計上するものであります。

衛生費は、乳幼児健康診査費として、健診時の消毒液やマスク等の購入により、市民が安心して受診できる環境を整えるための経費を計上するものであります。

農林水産業費は、八溝そばブランド力向上支援事業費として、新型コロナウイルス感染症の影響により伸び悩む八溝そばの消費拡大を目的として、八溝そばを提供する飲食店に対し、販売額の半分を助成するための経費を計上するものであります。

商工費は、新型コロナウイルス対策商・工業支援事業費として、デリバリーやテイクアウト

のできる飲食店の支援や飲食店割引券発行、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対する応援金の支給や、中小企業者の雇用の維持を図るための雇用調整助成金活用促進交付金の交付等、商工業者への支援に要する経費を計上するものであります。

観光振興費として、民話のデジタル化を図り、インターネット配信や教育コンテンツで活用するための経費を計上するものであります。

消防費は、災害対策費としまして、避難所における新型コロナウイルス感染症防止のための間仕切りや屋内テント、備蓄品の保管倉庫を整備する経費を計上するものであります。

教育費は、小学校管理費、中学校管理費及び給食センター運営費として、空気清浄機等の購入に要する経費を計上するものであります。

南那須公民館管理費及び烏山公民館管理費としまして、小中学校と同様に、空気清浄機等の購入に要する経費を計上するものであります。

烏山図書館運営費及び南那須図書館運営費として、図書消毒機器や視聴覚図書の購入経費を計上するものであります。

次に、歳入であります。

国庫支出金は、歳出で説明いたしました市独自の緊急経済対策に対する地方創生臨時交付金や、各保育施設、幼稚園の消毒液購入等に対する各種補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る事業費及び事務費に対する補助金をそれぞれ計上するものであります。

今回は、先ほど配りました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の第2次にあります。今回の7月のこの臨時会におきましては、40番までのことが出ております。それ以降のことは9月の議会のときに、補正としてまた提案させていただきますので、御熟読をお願いしたいと思っております。

以上、議案第1号の提案理由の説明を申し上げます。何とぞ慎重に御審議の上、可決・御決定をくださりますようお願い申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長の言ったのは、別紙の1ページから4ページが今回の予算ということで、これに対する質問を今回議会でということですね。よろしくお願ひします。確認です。

それでは、何点か質問させていただきます。

ちょっと驚いたことからなんです、今までウェブ会議等の回線がなかったということで、今回新たに設置するというので、1番、総合政策課の庁内ネットワークの管理システムとい

う形でやると思いますが、ウェブ会議、南那須庁舎、烏山庁舎、保健福祉センター、水道庁舎等々全てに入って、全てでネット会議ができるのか、まず1点、それを伺いたいと思います。

次、総務課の10番のところです。総務課の②のところの小型サーマルカメラの導入18台、どのようなところに設置するのか、御確認させていただきたいと思います。

次に、11番災害対策事業、避難所でしょうが、簡易ベッド60台66万円ということで、どんなベッドなのかなとちょっと感じました。簡易ベッドというと、段ボールのベッドなのかなと思ったんですが、66万円もするんだから、それとは違うかなと思ったので御説明願います。また、そのところでフォームマット24セット、地面に敷くマットなのかなとも感じますが、説明をお願いいたします。

こども課の高校2、3年生に対する給付金、これは前にも一般質問させていただいたときに、高校生もまだ子育て世代なのでという形で、これに対して対処していたことは感謝いたします。

それと33番学校教育課、空気清浄機の導入ということで162台、各クラスに1台とか、特別教室に置くのかなと思いますが、どのような形で置くのかお願いをいたします。また、同様にその下、非接触型体温計1台2万3500円ということで、21台、これもどのような使い方をするのかお願いをいたします。

それと生涯学習課のところ、2点ほどお願いします。烏山図書館、南那須図書館ということで、空気清浄機を同じようにして措置したのは、烏山公民館も含めて空気清浄機を多く購入するというか、あればまだまだあったほうがいいのか、そのところをお伺いしたいと思います。空気清浄機と併せて外へ出す送風機、扇風機でもいいんですが、風を循環させるということが大きな意味で大事なことで、循環させて飛沫を広げてはいけないし、外へ出すということで大事なのかなと思いますので、このようなお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 順番に、一番初めの庁内ネットワークの無線LANの関係でございます。現在コロナウイルス対策としてウェブ会議がだんだん出るようになってきてまして、現在は有線、線を引っ張って行って、会議室に持って行ってやっているという状況で、ウェブ会議がだんだん数が増えてきましたので、それでは対応できなくなっているというのが現状でございます。

こちらの今回の計画としましては、烏山庁舎の第2会議室、第4会議室、あと南那須庁舎の大会議室、保健福祉センターの検診室等に無線LANを整備するというところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 議案書11ページの財産管理費の中で、小型のサーマルカメラ

18台分の予算を計上しております。小中学校につきましては、既に6月の補正で購入されておりますので、それ以外の市有施設、公民館、また指定管理施設である山あげ会館、そのほか龍門ふるさと民芸館、診療所、保育園等の市有施設に置く予定と考えております。

それ以外のものにつきましては、13ページの災害対策費の中で備蓄品の購入に充てておりますが、簡易ベッドにつきましては段ボール製のものか、パイプ製のものか、その辺は内容を精査して、購入に向けて今後、段取りしていきたいと考えております。

また、フォームマットでございますが、これは体育館を避難所として考えた場合、その下に敷くクッション性のあるマット、そういったものをイメージしております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） ただいま御質問いただいた空気清浄機、それから非接触型体温計の内容について御説明いたします。議案書は15ページになります。

まず、空気清浄機につきましては、小学校の普通教室が74台、こちらは職員室等を含んでおります。保健室も含まれます。それから、理科室とか音楽室の特別教室が38台ということで、合計112台を購入する予定でございます。それと中学校につきましては、普通教室分が21台、特別教室分が24台、計45台ということで、空気清浄機を購入する予定でおります。

また、非接触型の体温計につきましては、あらかじめ学校で必要な数という形で取りまとめをしたところ、小学校からは5校で合計14台購入ということで、中学校2校からは7台ということで、小中合わせて21台ということで、今回の予算として計上させていただいております。おでこの辺りに赤外線等を当てる形で、5秒程度で検温ができるという内容でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 図書館の空気清浄機の設置についての御質問にお答えしたいと思います。

それぞれ両図書館に各2台ずつ設置をする予定でございます。今回の空気清浄機の容量については、学校教育課の品物と同じものでございますが、南那須図書館でいくと、必要な台数が面積的に何台必要かというふうに面積割ですると、10台以上は必要になるんです。ただし、コンセントの数とか、あと今回は空気がたまりやすいところ、2か所、特にセルフコーナーとかカウンターのちょっと隣にレファレンスコーナーってあるんですが、そういったところにまず清浄機を設置して、あとは通常、換気を時間ごとにしたりということを考えて、まずやってみたいと思っています。

烏山図書館については、1階、2階に必要な台数は、それぞれ1階は5台以上、2階もやは

り5台以上は必要な面積があります。今回は学習室が特にたまりやすいというところで、そういったところに設置をして、対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

公民館につきましては、南那須公民館が3台、烏山公民館が4台の予定でございます。南那須公民館については、今のところ予定は2階の研修室に2台、1階の会議室に1台、それから烏山公民館は2階に2台、1階に2台という配置で対応してまいりたいと考えております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、再質問させていただきます。

最初の庁内ネットワークというか、インターネットウェブ会議ということで、水道庁舎以外はおのおのできるということで、例えば緊急の課長会議でもそこでもできるという形にこれからはなると思いますので、どんどん。我々も今、業界の会議はほとんどウェブ会議で、ウェブでついに研修まで始まりました。我々の業界の研修って、作法とかもあるので、それもウェブで今やるようになったので、ウェブというのはすごい力だなと感じたところです。

ですので、行ったり来たりの経済は動かないけれども、これは本当に使うと利便性はいいと思うし、一番先に、多分この議会でペーパーレス化導入してくださいとお願いしたのは私ではないかと思っていますので、そういった導入も含めて、ここで併せて提案させていただきたいと思います。

それと災害対策事業ですけど、今これは大きな大きな避難所の話でありますよね。例えば昨年のように、臨時の避難所、4か所の指定避難所以外ができた場合というのはどのような対策に今なっているのか。これにも含まれて、そのような対策になっているのかお伺いさせていただきます。その1点だけお願いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市が設置する避難所におきましては、現在購入するものを配備する予定で考えてございますが、各自治会が自主的に設置する避難所につきましてはの備蓄品までは、この予算の中では計上しておりません。

なお、今後、そういった要望があれば、自治会交付金等で、9月以降ですが、少し上乘せした支給を考えてございますので、そういったものをコロナ対策の備蓄品購入に充てていただきたいなという思いで考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それは僕、さっき読ませていただいて、後ろのほうに載ってましたので、ぜひそれを自治会に購入費という形でお渡ししていただければ、それに避難所用のそういった備蓄用のお金ですとか、目的を説明してあげながら、各自治会で用意をしてい

ただくように、改めて自治会長会議のときをお願いしていただきたいと思います。まとめてもし買えなければ、個々の自治会で買うと単価が高くなっちゃうとか、そういうときは市が面倒を見ていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということでございまして、先ほど全協のときにも総合政策課長のほうからありましたが、当初1兆円だったところに2兆円の上乗せをして、計3兆円の臨時交付金というふうになったところでございます。都道府県分としては8,750億円ですか、それで栃木県においては124億5,600万円ということでございまして、これは県の分ね。市町村分については、145億4,564万2,000円ということでございます。

その中で、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分というのがありまして、これが、市町村分が60億5,802万7,000円、そして新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分ということで、84億8,761万5,000円という中身でございます。今回、そのうち、本市には両方含めて4億9,100万円弱ですね、さっきの説明では。あったんですが、この内訳でいいますと、家賃支援を含む事業継続や雇用機会等への対応分、幾らなのか。そして、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化等への対応分、これが幾らなのか、もし分かればお願いしたいと。

これを踏まえて、本市においては、44事業で6億円以上の事業を展開するということだと思います。その中で、特に今回の補正は16事業、先ほど前の質問者からありましたように、1ページから4ページまでの16事業、これを実施するというところでございます。

そこで、私は商工関係関連に絞って質問したいと思うんですけども、これは26、27、29、30、31番の事業ということで、5つの事業を商工費の中で展開されるということでございます。

そこで具体的には、26番目の飲食店活性化事業費補助金、これについてはデリバリーやテイクアウトのできる市内飲食店等の経費に補助するというところで、100万円の2分の1ですから、50万円を出されるということなんですけども、どういうカウントでこれは支給するということになるのか、その辺、確認の方法を教えてくださいたいなど。

2つ目は、27番目のからすやまの民話デジタル発信事業というのがあります。これも観光費の中に出ていますが、999万1,000円ということでございまして、民話をデジタル化でインターネット配信、教育コンテンツ等で民話ツーリズム等の着地型の観光推進を図るということで横文字が続いているんですけども、具体的にはどういう利用方法でこれを進めていく内容

なのか、事業内容についてお示しをいただきたい。

次に、29番目でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金ということでございます。1次の国の対策では、持続化給付金につきましては前年対比50%売上げ減、収入減というのが対象だったんですけども、これについて市としても検討されまして、今回売上減少率20%以上及び30%以上の事業者に応援金を支給するという内容でございます。

③は30%から50%、50%といっても、これは50%未満というふうに考えたらいいんですかね。50%以上は前に出していると思うんですけど、その辺どういうふうに考えたらいいのか。その下には20%から30%というのがありまして、④には20%から50%のというふうに書いてあるんですが、②、③、④、これの考え方について、あるいは支給方法についてお示しをいただければと思います。

30番、これについては飲食店割引券等発行事業ということでございます。1,000円券を2,000枚発行するという事なんですけども、これは商工会がこの販売事業を行うんですか。それについて市が、国の交付金ですけども、2,000枚掛ける1,000円分をこの対象にするということなのか、この事業内容についてもお示しをいただきたいと思います。

31番、これは雇用調整助成金等活用促進交付金ということでございます。10万円を150事業者に出すということでもありますけども、これについても申請や支給方法について御説明をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 一番最初にありました交付金の内訳になりますが、第1次配分で来たのが1億3,371万5,000円でございます。2次配分で来たのが、いわゆる家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への区分としましては1億723万円でございます。また、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等につきましては2億5,034万5,000円、トータルしまして4億9,129万円となります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 飲食店活性化事業費について御説明いたします。

こちらは新型コロナウイルス感染症の関係によりまして、経営状況悪化が懸念されます市内飲食店に対しまして、新しい生活様式に適合した業態の転換を促すために、商工会が行う飲食店を紹介するホームページの作成等に係る費用を2分の1支援するという形で、上限50万円という形にしております。

次に、民話のデジタル発信事業でございますが、こちら具体的内容としましては、コロナウイルス拡大に伴った地域経済の回復を図るために、観光客の誘客策の展開によって、地域の

ぎわいを創出したいということで、まず民話のアニメーション化を図りたいと考えております。

民話のアニメーション化を図るに当たっては、地元の民話の会の皆様とか文星芸術大学、市と協定を結んでいる芸術大学の学生の皆さんをはじめ、そういった方の協力を得ましてアニメーションを作成し、そのアニメーションを情報発信していく。その中で教育コンテンツにもそのアニメーションを利用していただくと。そういった形を通して、市民の郷土愛、郷土感の醸成を図ってまいりたいという事業でございます。

次に、感染症対策事業継続応援金でございますが、こちらの考え方としましては、国の持続化給付金の対象とならない事業者は、50%を境に給付金がもらえないということになりますので、そちらの事業者を救っていききたいということから、まず20%以上30%未満の方に対しては、法人に20万円、個人に10万円、30%以上50%未満の法人には30万円、個人事業主には15万円を支給してまいりたいと考えております。

次に、飲食店割引券につきましては、こちらも商工会が行う飲食店割引券等発行事業に係る費用を支援するという形を考えておりまして、なすから食の応援チケットというクーポン券を発行する予定でございます。そのクーポン券を市内の登録飲食店で使った場合に、そちらの割引券分を市のほうで負担するという形を取ってございます。

最後に、雇用調整助成金等活用促進交付金でございます。こちらにつきましては、市内の中小企業の雇用の維持を図るために、従業員を休業させた場合の休業手当に係る雇用調整助成金の支給を受けた中小企業に対しまして、その手続に係る費用の一部としまして交付金を交付するものとしております。申請につきましては、こちら国の雇用調整助成金の支給申請を行いまして、支給決定を受けているものに対しまして申請いただき、そちらに対して1事業者1回限り10万円を支給したいと考えております。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英数議員。

○17番（平塚英教） 取りあえず29番なんですけども、持続化給付金関係について私も一般質問したところなんですけども、前に、持続化給付金対象のところだけではないのかもしれませんが、10万円、市のほうで上乗せをしているというふうに思ったんです、給付の。新型コロナウイルス感染防止協力金というんですか、10万円。あっ、休業補償金ですね。それが前の一般質問で、私ではなかったんですけど、中山議員かな、71件という回答があったんですけど、それがさらに進んで90件超えているというお話なんですけども、それについても中身がよく理解できないので、その辺、説明をお願いしたいなど。

29番の1、2、3、4、丸で囲んだのがありますよね。その一番下に、さっき30%から50%未満、20%から30%未満は分かったんですけども、④の売上減少率が20%から

50%未満の、これは対象者ということですか、④は。そこがちょっと。一番上にある④。あつ、対象者ね。20%から50%未満が対象者だよと。そういう意味ね。分かりました。

あと、一般質問で私が言ったのは、要するにいろいろ制度がありまして、直接市民が申請されなくても適用されるものはいいんですけども、市民が申請をして、支援手続を受けるものについては、市民の皆さんにお知らせ版とか、様々な機会を通じてやっていると。ホームページでもやっているというのは聞いたんですけども、大田原市とか様々な各自治体の、佐野市にも聞いたんですけど、市の広報紙で国の支援制度、県の支援制度、市の支援制度というか、その辺が分かるように一覧表で、一応こういう制度があるということだけを報告して、詳しくは、問合せはこの担当にということをやっているのが通例なんです。

これについては、前の一般質問では、一応ホームページ等で掲載しているし、担当課で対応しているんだけど、対策本部のほうで検討しますという答えだったんですが、その後どういうふうになったか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 質問いただきました協力金の関係でございますが、こちらは持続化給付金とはまた別のものでございまして、感染拡大防止を図るために栃木県の休業要請に協力した事業者に対しまして、協力金という形で10万円上乘せするという事業でございます。こちらは7月31日までが申請の締切りとなっておりますが、現在のところ、97件申請をして、95件支払い済みでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） コロナ対策に関する支援の一覧につきましては、6月のときの一般質問時にはおおむね、その当時の支援制度についてはホームページ、あとは窓口等に一覧表を配付してございましたので、それで一旦片づいていたんですが、新たな支援制度がいっぱい出てきましたので、今後のお知らせ版等の費用もありますので、その中で検討してまいりたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 市民の皆さんが主人公でございますので、国、県、そして市の支援制度についてよく分かる内容を、申請しなくても大丈夫なものを、私、言っているわけじゃなくて、市民の皆さんが知って申請しなければ支援を受けられないもの、それについてはきちんと、そういうことでお知らせをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放）　　お願いは、まず1番の総合政策課の無線LANの話なんですが、どうも水道庁舎はそこに入っていないという話が同僚議員からの質問にありまして、水道庁舎も考えていただければなということで要望をしたいと思います。

それでは、あとは10番の「那須烏山市行政の中核である市庁舎及び市有施設並びに公職選挙執行時に設置する投開票所での新型コロナウイルス感染拡大防止を図るという目的で、市長室及び副市長室におけるソファセット及び南那須庁舎大会議室の机及び云々」と書いてありますけれども、私個人的にはこういう新型コロナウイルスのお金が出るので、「市長室及び副市長室におけるソファセット及び」という、そこはやめたほうがいいのではないかと考えておりますので、これについてお答えをいただきたいと。どさくさ紛れでいいソファを買うんだとか、座るんだとかということ自体、とても困っている人もいっぱいいるのに考えられないと、私はこのように思います。

あともう一つは11番の災害対策事業ということで、ここに備品の倉庫が12基あります。この12基はどういうところへ置いて、大きさはどの程度で、多分買ったものが全部入るのか、それともまだ別なところにあって、この半分ぐらいしか入らないとか、そういうところを教えてくださいたいと思います。

あと、間仕切りが30張りというんですか、これで210万円なんだろうと思うんです。間仕切り1張り7万円ということですが、どんな間仕切りになるのか教えていただければと思うんです。

あと21番、こども課の児童何とかということで、ここに感染予防の非接触型体温計というのがあって、310万円ですか、これは保育園とか、そういうところへ置くんだと思うんですけど、私、こっちのほうを見てないのであれなんですけど、1個これ幾らぐらいするのか。そうしたら、何個買えるのか教えてもらいたいと思います。

あと、八溝そばの消費拡大事業なんですけど、どういうふうになるか分かりませんが、例えば1,000円のものだったら、その場で500円を払うと食べられるか、またはそばだけに、天ぷらそばとか、そういうのがつくと1,200円になると。だから、1,000円のものだけが半額になるんだよとか、そういうのを詳しく教えてもらいたいのと、那須烏山市だけじゃなくて、八溝そば街道は那珂川町、市貝町、茂木町とここにも書かれていますが、そういうところで一緒にやるのかどうか。市単独でやるのか、その辺について教えていただきたいと思えます。

あともう一つは30番の商工観光課の事業なんですけれども、クーポン券を発行するというあんばいなんですけど、発行するところは商工会だと。ずっと前にプレミアム商品券というのを発行したと思うんですけれども、そのプレミアム商品券に似たようなものなのか。その辺、ど

こで発行して、誰が買えるのか。そういうところを教えていただければと思うんです。

あとは、国のほうでは、一つコロナ対策で大きく言うと、接触しないとか、ソーシャルディスタンスを取るとか、あとは手洗いだ、消毒だというような、大きなところではその3つなのかなと思うんです。

国は接触しないようにということで、お金を払わないで、カードで払う。何ていうんだかね、そんなのを一生懸命推進していたような形があると思うんです。そういうものを新たに推し進めるといっても市としては必要なんじゃないのかと思うんですが、そういうものが40番までには入ってないようだったので、そういうことは考えてないのか、今後考えていくのか、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 10番の中の市長室、副市長室のソファ等についてお答え申し上げますが、どさくさに紛れて買おうなんていうことは一つも思っておりませんで、烏山庁舎、南那須庁舎それぞれ3密を避けるために、通常より会議室のエリアがどうしても広がってしまうということから、現在、市長室と副市長室も会議室として使っております。

その中でソファがいいのかというと、ソファもたしか老朽化はしておりますが、ソファだと効率が悪い、書類が広げられないということもありまして、今回のコロナの交付金もあることから、会議室として市長室、副市長室を利用するということから、新たに会議ができるようなテーブル、椅子に交換するというのを考えております。

ただ、市長室、副市長室ですので、さすがに通常の会議室のようなテーブルというわけにもいきませんので、そこは多少レベルアップはするかもしれませんが、この際だからなんていうことは考えておりませんので、御理解お願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、議案書13ページの災害対策費973万2,000円のうち、備蓄倉庫の話がありましたので、それについてまずお答えいたします。

備蓄倉庫として12基予定しておりますが、初期に設置する避難所、各地区6地区、市で設置する避難所がございますので、基本的にそちらに1か所ずつ1つ置きたい。そのほかに、烏山庁舎の休憩室の2階に備蓄品等がいっぱい置いてありますが、とても使いづらい、1か所に集約して使いたいということも考えまして、現在、旧郵便局跡地に公用車駐車場がありますが、あそこに倉庫を少し多めに置いて、その中で集中管理をしていきたいということで、さらに6基ほど、合計で12基程度をまず考えております。倉庫の大きさでございますが、おおむね10平米以下、3坪程度の倉庫を予定しているところでございます。

もう一つ、間仕切りでございますが、6月のときにもパーティションの間仕切りについてお話ししましたが、それをさらに30張りほど多めに購入する。そのほかに屋内テント、屋外テント、屋内でも屋外テントは使えますので、いろいろ使い方が有効に使えますことからテント等も購入して、今回、災害に備えるということを考えてございます。

以上であります。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 交付金の実施計画の中の21番、児童福祉施設等感染防止対策事業費のうち非接触型体温計、これは幾らのものをとということなんですが、こちら申し訳なかったんですが、表記の仕方がアルコールの消毒であったり、あとマスクであったり、こういったものを全てひっくるめて310万5,000円ということになっておりまして、ここに載っております非接触型体温計につきましては、こども館、あとにここ保育園内でございます子育て支援センターきらきら、こちらの入場者は不特定になりますので、この方たちを非接触型体温計で行うということで、1台2万円程度のものを5台用意するというので、消費税込みで11万円を予定しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 御質問にありました事業の具体的な内容ということですが、商品はどういったものかということになるかと思うのですが、具体的に言いますと、かけそば、ざるそば、天ぷらそば、そばがメインのものであれば対象にさせていただきたいと思っております。丼物がメインであるセットメニューについては、そちらは外させていただきたいと考えております。

それと他町と一緒にやるのかどうかという御質問ですが、市の緊急経済対策ということを考えておりますので、今回は那須烏山市単独で実施する旨であります。ただし、八溝のそばとそば粉の利用ということですので、協議会に入っております3町のそば粉につきましても利用はしていくということで、実施したいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 飲食店割引券等発行事業についてお答えします。

こちらにつきましては商工会において発行しまして、換金についても商工会で行う形になります。

クーポン券という形なんですけど、プレミアム商品券とは違った形になりまして、1枚のチラシに1枚200円の割引券を5枚つけたチラシを配布する予定でございます。そちらを1品当

たり1枚使えるような形になりまして、加盟店において使ったものを商工会のほうで換金していただくと。その使った分につきましては、市の補助金で対応する形を考えております。

もう1点なのですが、接触しないソーシャルディスタンスを考えた新しい取組というか、今回の対策についてキャッシュレス化の推進という意味で、キャッシュレスの推進事業というのも内部では検討したところなのでございますが、キャッシュレスで使える市内の店舗数が大体150店舗ぐらいになっておりまして、店舗数は把握できたんですけども、キャッシュレスを使っている人が何人いるかというのが把握できなかったものですから、その辺もありまして、今回の事業化は見送ったところでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 渋井議員、申し訳ないんですが、時間が45分以上経過しておりますので、ここで11時10分まで休憩を入れたいと思います。よろしく申し上げます。渋井議員、申し訳ございませんけども、またこの後、申し上げます。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 御説明をいただきまして、まず一つ謝らなければならないというのは、市長室、副市長室を広く会議室に使えるように、ソーシャルディスタンスを取るよということだという御説明をいただきまして、私はちょっと勘違いをしておりましたので、まずその点については謝りたいと思います。会議室ができれば、いろんなしつかりした会議をやっていただけのようにお願いを申し上げたいと思います。

それと、まず6か所の避難所に設置をして、すぐ対応できるということなんですけれども、これについては当然、浸水想定区域の外であろうと思うんですが、その辺のところはしっかり確認しているかどうか。この前、命を落とさなかったからよかったんですけども、浸水想定区域の中にあるところに避難所を開設しまして、夜中、2次避難をしたというようなことがございました。

特にここの保健福祉センターですか、あそこはぎりぎりまで水が来るところでございますので、今、見ますと、当初の雨よりももともと強く降っているような、今それがあるから安心なんだということじゃなくて、もっと高台に、これは同僚議員も言いましたけども、武道館ができて、全然問題ないようなところ、こういうのも検討し直して対応してもらいたと思います。その辺のところはいかがか。

あと、こども館の体温計については、学校教育課の体温計と同じだということなのかなと思うんですが、学校教育課が事細かく書いてあるので、よく分かるんですね。こども課はいつも、ためてばっさり長屋のうんこみたいなつくりなので、できれば学校教育課と同じようにつくっていただければよろしいのではないかと思います。

そして、これが理解不足で、私もよく分からないんですが、200円の券をやったチラシを発行すると。これは新聞か何かに折り込むということなんですか。そうすると、それを持って行って、それをためて、例えば3枚あれば600円になると。天ぷらそば1,200円だとすれば、600円は値引きだから、600円払えばただで食えると。こういう理解でよろしいかどうか。

そば屋さんだけに引っ張られては、ほかの飲食店さんがこういうことをやっても、考え方は、そばさんは半額で、これを持っていけばただだというふうになって、ほかの飲食店さんにお客さんが行かないということになれば、横の問題が出てきてしまうのではないのか、そういうおそれがあるのではないのかなということ、その辺のところはやむを得ないんだということであれば結構なんですけども、その辺の考えをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず旧境保育園、当然ハザードマップで、洪水があった場合はあそこは避難所として機能せず、あくまで土砂災害では有効な場所なので、そういった場合の避難所として今設置しておりますが、今後想定している避難所につきましては、ハザードマップのかからない安全な場所を今検討してございます。特に境地区につきましては、現在、境公民館がその箇所となっておりますが、そのほかにどこかないか今検討中でございます。

また、保健福祉センターにつきましても、当然、武道館といった避難所も想定しながら、今後調整していきたいということも考えてございますので、渋井議員からの御意見もございましたので、調整をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 割引券につきましては、1枚のチラシに200円の割引券を5枚つける形となっております。そちらを新聞折込み等での配布を今検討しているところでございます。使用につきましては、1品につき1枚利用という制限がありまして、1品頼んだときに200円の割引券が使えるという形になります。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） まずそば屋さんだけという御質問なんですが、実は今回、こうい

った事業を展開するに当たりましてもう一つ理由がございます。

2年前ですけれども、北海道のそば粉があまり採れないという事態が起こりまして、そば粉が高騰しました。その中で国外産のそば粉が入ってきまして、国内産のそば粉の流通がほとんど停滞してしまっていると。八溝のそばもそれに巻き込まれている状態でありますので、今まで皆様の御理解をいただいて事業を進めてきた八溝そばの振興で、せっかく生産した八溝そばがストップしてしまっただけでは困ってしまう、利用していただいているお店がなくなってしまうということで、そういった中でコロナの影響も出てきていますので、今回、こういった事業展開を考えております。御理解いただければと思います。

それと先ほどの商工観光課との兼ね合い、割引券との兼ね合いなんですけれども、例えば1,000円の商品があったとしますと、200円の割引券が利用できます。それと農政サイドでは、商品の半額に対してということになりますので、農政サイドでは500円出します。そして消費者の方、お客様は300円ということになりますので、併用も可能でございます。

今回の目的はあくまでも八溝そばの流通でありますので、そちらをまず優先させたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 多分、八溝そばの流通には、半額だということ、かなりの方がそばを食べるのではないのかなと。そうすると、かなりの方がそばを食べるということは、八溝そばをやってない人は、ほかからどんどん来てくれてというんならいいけど、まちの中で取り合いになると、これは不満が出てくる。何でそば屋だけなんだということ。

それを使うんだったら、この200円の割引はないんですよとか、そのようなところを上手に話しすれば、1,000円のものが半額になって500円で、また200円割引で、300円で天ぷらそばを食べるよということでは、どうなんだろうかなというふうに思うところがありますので、それは消費拡大のため、やむを得ないんだということなんだろうと思うんですが、もう1回考えていただいてやっていただければなと。

確かに生産をしてもそばが余っちゃうと。一時は足りないとか余るとかって、そういうのが農業の不安定なところで、生産者も大変なんだと思うんですが、これは生産者と消費者の問題だけじゃなくて、そこに加工業者というんですか、飲食業者さんがいて、その中で不公平が生じないような政策ということでお願いをできればと思いますので、これは市長のお考えを伺ったほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝そばは市にとってのブランドにもなっておりますので、それを守

る必要があると思います。

確かにほかの飲食店に対してというのはありますが、ほかの飲食店に対して、このようなほかのクーポン券を出したり等してありますし、この後に書いてありますけど、プレミアム商品券とか商工会ともいろいろ調整を図ってやっておりますので、その辺の事業は進められているのかなと思います。

今回、全体的に産業自体がかなり衰退していますので、助けられるところから助けていき、そして経済を立て直していくということが必要だと思いますので、ほかにももっと大変なことが出てきましたら立て直すというか、守っていくというか、そういうのが出てくると思いますので、逆に何かありましたら御連絡いただいて、改善していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） よろしいですか。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 私のほうから、農政課と商工観光課に質問したいと思います。

まず農政課のほうですが、先ほども八溝そばのほうで補助を出すということなんですが、そばってお店で食べるだけじゃなくて、生そばを持って帰ったりとか、ステイホームの関係で、お家で宅食で食べるということも多いと思うんですが、持ち帰りに対してはどうなっているのでしょうか。

それとあと、商工観光課のほうでこちらの補助を出すということなんですけれども、対象店舗の条件として、例えばコロナの感染拡大防止の対策を行っている店とか、そういったところだけできるという基準というものはあるのでしょうか。ないと、むやみにお客さんだけが来て、コロナの感染が広がってしまうということも考えられますので、そういった点についてお伺いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいま御質問いただきました持ち帰り、生そば等ありますが、そちらも対象とさせていただく予定であります。もちろん出前も対象とさせていただきます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 飲食店割引券等発行事業につきましては、商工会としても新たな生活様式に適合した店舗に支援したいということで、まずテイクアウトとかデリバリーとか、そういったことをする事業所を募集するそうです。その事業所に対して使えるチラシを作成するような形としておりますので、荒井議員おっしゃっているのは、多分お店の中に感染症防止対策をするお店とかいうイメージだと思うんですけれども、そういうお店の中ではなく

て、持ち帰って食べられるような事業に対して支援する形と聞いております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 農政課の件は分かりました。商工観光課のほうで、デリバリーだけではなくて、飲食店割引券のほうもあって、店内で食べることになると思うんですけども、まずそういった対策をしているお店が基準となるのであれば、その対策をしたお店をどうやって認証するかというような、例えばステッカーなのか、何か掲示をするのかとか、そういったことも必要なかなと思います。

あと、今回は入らないかもしれないんですけど、今後、例えば割引を行う店舗に対して、今回は市内の飲食店を応援する形で、活性化をするためにということなんですけども、例えば今後、市内で150店舗ほどキャッシュレスに対応しているお店があると、先ほど答弁の中でありましたが、そういったキャッシュレスに対応している店舗にはもう一つ、例えば200円券をもう1回使える、普通のところだったら200円しか使えないけど、キャッシュレスのところは400円使えるとか、そういった対応というのも考えて、お店のほうでもキャッシュレスを導入するような、使う側もそういった利益を感じられるような対策をして、ぜひ新しい生活様式に対応するように、市民の生活レベルを上げていっていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 飲食店クーポン事業につきましては、商工会の計画を見ますと、まずテイクアウトと出前の事業者に絞っているようで、中で食べることについては想定してないようです。今後、中で食べるようなときには、そういったものを検討していくように調整していきたいと思います。

また、キャッシュレス導入のために、より付加価値をつけていくというのは非常にいいことだと思いますので、それらについても商工会と検討していければと考えます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） すみません。1つだけ分からなかったんですけど、ちょっと確認なんですけど、この資料の3ページの30番、これというのは、商工会のほうで言っているのはテイクアウトのみになるんですか。200円割引の券の5枚のものなんですけど、そこの確認をお願いします。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 一応補助金200万円ということで、第1弾としてはテイクアウトのみを考えているようです。そこまでいかなかった場合に、第2弾として飲食店等を

検討するような形を考えているようです。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろんな質問が出たのであれですが、私のほうから2つだけ確認したいと思います。

1つは、11番の避難所の件です。これだけいろんな対策の機器を入れて迎え撃つんですけども、実際にはコロナの関係で、今日もテレビで、山形県の水害で被災した人たちが3密の関係と水の関係等におびえながら生活しているのを見て、うちの場合でも避難所の部屋の使い方の考え方をきちんと整理して、市民に知らせるといのが絶対必要かなと思うんです。

それで市民に聞くと、不安だけど行きたくない、3密があるのでという話があって、そのような関係をきちんと整理してほしいと思うんです。今の場合だと、来るなというのも答えにはあるのかもしれないし、その代わり、水害とかから守るためには、安全にこういう道もあるよとか、そんなのを明確にしてほしいと思うんです。

そういう意味ではこれだけいろんな機材を入れますけども、避難所の定員って何人まで考えるとか、そうした場合に満杯になったときには向こうに行ってほしい、大丈夫ですよみたいなことがあったり、あとは来てくれた方にもパーティションがあったり、そういうのもあるので大丈夫ですよみたいなのも全部織り交ぜたPRというか、連絡体制をぜひ取ってほしいと思います。それに対する見解をお願いします。

あともう1点は、33番とか、あと図書館の空気清浄機なんですけど、空気清浄機に関して、コロナの効果ってすごく疑問視しています。これは外に出す、そういう設備仕様まで入れてないと思うので、これを入れるに当たっては本当にコロナに対してどのぐらい効果があるのか、それともないのか、それは業者ときちんと精査して、PRできるような方法でぜひ導入してほしいと思います。これに対する見解をお願いします。

以上2つです。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、避難所へ避難するまでの対応につきましては、ホームページ等ではお知らせしつつ、まだ周知が足りない点については、今後も市民に対して周知をしてまいりたいと思っております。8月当初に行政区長会議もございまして、その中で一度、避難についての考え方を説明する予定で、今調整させていただいております。

その中で、避難所に行きたくないという方につきましては、今のところ、できるだけ安心な身内、友達、そういったところに避難することも一つである、コロナ感染症対策のためには有効な手段であるということが考えられております。また、避難所に車で来られた場合、駐車場

で車の中で待機するというのも3密を避ける一つの方法であると思われます。

そのほかに満杯になった場合、今のところ、そこまでは想定しておりませんが、各避難所はもっと多く予定されております。ただ、全ての避難所にこういう備蓄品等が回せるだけの余裕があるかと言われると、今のところはそこまで在庫はございませんので、懸案事項の一つとなっております。

また、資材等を6月補正予算で購入しておりますが、納品時期というのが今かなり延びている。それはやっぱり全国的にこういう状況でございますので、なかなか調達できにくいというのが実際でございますので、どのような対応がいいのかは、今、避難所マニュアルといったものも作成する方向で検討してまいりますので、その中にはそれぞれの自主設置する避難所に対するマニュアルのやり方、どういう方法がいいかというのも記載してございますので、有効な書類をつくって、市民向けに周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実際、空気清浄機って申し上げておりますけれども、加湿も含めた形で、ウイルスを除去できるものという形で選定しております。

カタログのスペックになってしまいますけれども、浮遊ウイルスの作用を抑える、または付着ウイルスの作用を抑える。据置きであまり大きくないわけですから、完全に100%ということはありませんけれども、少なくとも浮遊しているものとか、付着したものが活性化しないように抑えることができる、またはある程度除去できるというものを選定しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 避難所に関しては、明日かもしれないし、あさってかもしれないので、この辺のところはその辺も考えて、暫定的な対処の仕方とこれからの話とは分けてやらないと間に合いません。ぜひよろしくをお願いします。

あと、空気清浄機は千差万別で、外付けのあれはやらないので、コロナに関してはどのぐらい効くんだろうかなというのは半信半疑だよ。そんなことも含めて、ぜひ再度、さらに検討をお願いして、導入してほしいと思います。要望ですから結構です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 7点ほど質問いたします。

まず、予算編成に当たっての市長の考え方なんですが、6月定例会で三役と我々議会議員の報酬、給与を削減いたしましたね。その削減額はおよそ300万円と聞いているわけです。これはもう決定したわけですから、今回の補正予算の中でその300万円は削減し、300万円

に相当する新型コロナに関する事業費を計上すべきではないですか。指針に沿った事業をここで予算編成すべきではないか。これがなかったのが一つ残念です。なぜこうしたのか。次の9月の定例会の際も、多分補正予算があるでしょうから、そのときは出されるのかどうか、これが1点です。

次に、歳入関係ですが、感染対策の交付金4億9,000万円という説明なんです、これはどのような交付基準で、この4億9,000万円というのが決まるのか。それと県内の25市町、これは均衡が取れているのか。そういった率からいったらですよ。うちのほうが多過ぎるのか少な過ぎるのか、その辺のところをお伺いしたい。これが1点です。

次に、11ページの民生費です。子育て応援給付金、今回600万円、1人当たり1万円ずつ支給することになりまして、今回の対象は高校2年生、3年生となったんですが、今回の支給で市内の0歳児から高校3年生まで全員が1万円の対象になったことになるのでしょうか。これは確認です。

次に、6ページの農業振興費です。これは同僚議員からも質問があったわけですが、そば消費拡大の補助金700万円、これは7店舗予定しているそうなんです、これは八溝そばを販売しているお店だけなのではないかと思えます。しかし、市内にはそばを販売しているお店というのはもっともっとあると思うんですが、そばを販売しているお店というのは何店ぐらいあるのか。これが1点。

もう1点です。そば以外の飲食店も相当、今回の新型コロナでは売上げで打撃を受けているわけなんです、そういったよその飲食店と今回のそば店に対する助成というのは均衡が図られていないと私は思うんですが、この辺のところは行政としてどう考えているのかお伺いします。

次に、11ページの母子福祉費の中にひとり親世帯の給付金2,374万1,000円、この説明がこの資料の中に見当たらなかったものですから、説明をお願いしたいと思います。

次に、12ページの教育費ですが、小中学校での検温器を今回の補正で購入すれば、各学校これで十分になるのか。それと1クラス1個ぐらいの検温器が配置されるのか、これについて、お伺いをいたします。

それで別紙資料の7ページに、インフルエンザに対する助成があるわけですが、今までも子供と高齢者に対するインフルエンザの予防接種助成があるわけですが、今回の対象とすれば、全住民が補助の対象になるのか、その補助の率も全部同じなのかについてお伺いします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 臨時交付金の、まず算出方法でございますが、交付限度額の

算出としましては、まず人口、財政力、コロナウイルス感染症の感染状況、また国庫補助事業等の地方負担額等の金額等に基づいて、国において算出したものでございます。

なお、各市町村の均衡が取れているかということになれば、それは国のほうで算定しておりますので、均衡が取れているというふうに理解をしてございます。

あと、予算編成についての御質問でございますが、確かに議員報酬を下げただいて、市長、副市長の報酬も下げておりますが、そちらの下げたものについて、あのときは学生等の応援ということでございましたので、そちらにつきましての予算措置の時期がありませんでしたので、予備費対応をしてございます。そちらにつきましては既に予備費で措置しておりますので、今回の議会にも出しておりませんし、今後、減らした分について代わりの分という意味合いではなくて、必要に応じた予算編成をしておりますので、減った分を今後出すという意味合いの予算編成はするつもりはございません。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず、子育て世帯臨時特別給付金事業費一なすから子育て応援給付金一、今回、1万円をさらに高校2年生、3年生の世代、あと児童手当制度のうち、特例給付で、前回、支給対象とならなかった方に対して1万円支給することによりまして、高校3年生までの全員に最低限1万円は行き渡るということになります。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費につきましては、こちらは地方創生臨時交付金ではなくて、別の国庫補助によって展開するものですので、今回の実施計画のほうにはそういった関係でのっておりません。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） そば店は市内に何店舗あるかという、まずそちらの御質問ですが、市で作成しておりますお食事処マップに掲載しておりますものが16店あるんですが、1店閉店しておりますので、現在15店舗ございます。そのうち、八溝そば街道推進協議会に加盟していただいているのが10店舗ございます。

今回、この事業を展開するに当たりましては、まず公募をします。現在、八溝そばを使用されていないお店に対しても通知を差し上げて、御協力いただけるのであればということで、ルート拡大を図りたいと考えております。

予算上、一覧表の中で7店舗という記載をしておりますけれども、これは実は平成30年度に八溝そばブランド力向上支援事業ということで、補助金を出しております。それに賛同していただいている店舗が7店舗ございましたので、あくまでも予算上の計上としましては、その

7店舗をベースに考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） そば店以外の飲食店に対しましては、県の休業要請に基づいた感染拡大防止協力金、今回の補正にのせています事業継続応援金、または飲食店割引券等、こういったものによりまして支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 先ほど御質問いただきました非接触型の体温計の数について、十分かどうかという点についてお答えいたします。

先ほど滝口議員の御質問にお答えしたように、取りあえず当面必要な数ということ、今回は購入ということで計上したものですので、十分かどうかというのはちょっと難しいんですが、今後については、2つ目の質問でいただいた1クラス一つずつの配置はどうするのかということに関連してくるんですが、今後、9月補正以降で別途、国の衛生関係の文科省の補助事業等でちょっと考えている部分もありますので、学校側と再度協議をしながら、各クラス必要だということになれば、そちらのほうで検討していきたいと考えております。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 最後に質問がありましたインフルエンザ予防接種の助成でございますが、これは一応9月補正を予定しております。内容的には、全市民に助成は行き渡るように予定しているところでございます。助成額は今のところ、健康福祉課所管の部分では、16歳から64歳の市民の方で1,000円を予定しているところです。65歳以上の方に関しましては今までも助成しておりまして、3,500円を超えた部分について助成しているところです。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） No.20、こどもインフルエンザ予防接種事業の助成額拡大ということで、一応こちら計画のほうにはこの交付金を使用させていただきまして、今現在、1回の接種に対して1,000円を助成しているところですが、1回に対して、1,000円上乗せした2,000円を助成するような形で計画にのせておりまして、9月補正ということですが、まだ決定はしてないので、これについては再度、庁内において協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 11ページの母子福祉費で、ひとり親世帯の給付金なんですが、2,374万1,000円、この内容を説明してもらいたいです。これが1つ。

それと石川課長、我々が削減したにもかかわらず、具体的にこういった予算書にも何にもならないということでは意味がない。予備費で支出したんだったら、何も我々は削減なんかする必要なかったのではないか。そのように非常に不満を持っています。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 予備費のほうで予算書には載せなかったんですが、実は配布するものに対して皆さんの厚意を入れようかと思いましたが、議長や皆さんにも諮ったと思いますが、改めて名前を出さないほうがいいという御意見をいただきましたので、改めて出しておりません。皆さんののは今回の7月分の報酬を削減させていただいていますが、私と副市長、そして教育長は年末まで私たちのお金はこれから差し引かれていきますので、正式な金額にはなっておりません。それなのでのせるわけにはいかない金額になっているので、予備費という形になっておりますので、公に出ないことになっております。

決して皆さんの厚意を無にするような扱いをしようとは思っておりませんので、公にもたしか発表はさせていただいたし、新聞にも載せていただいたと思いますので、その辺のところ、皆さんの厚意が無になっているとは私の中で思いません、中山議員、大変申し訳ないことだと思いますが、今後も同じような対応になってしまうと思います。改めて議員の皆さんのお金でということを行うことが皆さんの要望ならば、改めて何かの機会にさせていただきますが、このままでよろしいのではないかと御意見をいただきまして、対応していたことなので、申し訳ありませんが、そのように対応させていただいたということで、答えにさせていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） ひとり親世帯臨時特別給付金の内容ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得者のひとり親世帯を支援するため、国の令和2年度第2次補正予算成立を受け、国の示す要件を満たす世帯に対して給付金を支給するものです。児童扶養手当受給世帯及びそれに準ずる世帯に対しまして、基本給付、追加給付の区分に応じた給付金の支給となります。

まず、基本給付につきましては、1つ目として、児童扶養手当受給者、こちらの方に支給になります。あと2つ目としまして、例えば遺族年金等の公的年金受給者、こういった方については児童扶養手当が出てないものですから、この方についても今回は出すということになります。また、3つ目としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当所得制限まで減少した世帯が対象となります。こちら対象になりますと1世帯5万円、あと児童

2人目以降に1人ずつ3万円を加算するという形になります。

あと、追加給付につきましては、基本給付の対象となっている児童扶養手当受給者と公的年金受給者の中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方が対象となりまして、こちらについては1世帯5万円という形になります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今回のこども課長の答弁というのは、これは給付金が2,339万円ですね。そうすると、対象の世帯というのは何世帯ですか。世帯数だけお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 児童扶養手当の支給のある世帯というのが150世帯となっております。あと、公的年金、遺族年金等を受給している世帯、こちらが20件程度と把握しております。一応その件数になります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 確認なんですけど、今の子育て応援給付金、いろんな給付金があったかと思いますが、市としてその対象者というのは当然きちっと確認はされていると思います。

それで、申請しないと支給しないという仕組みになっておりますよね、多分。これを知らないで、先ほど平塚議員なんかも言っておられましたけど、知らないでいて、申請をしなかった世帯があったりするかと思うんですが、これは期限が来年の3月までということですが、もし3月までに把握している世帯で申請をされない、そういう方に対してはどのような対応を取っているのか、また取るつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 子育て世帯臨時特別給付金一なすから子育て応援給付金一、今回の補正にのせさせていただいたものにつきましては、完全に市の単独事業になりますので、対象者については申請をいただかないと給付することができませんので、申請に基づいて進めることとなりますが、何回かのお知らせ版であったり、ホームページであったり、呼びかけをしていきたいと思っておりますし、あとは児童扶養手当の方については把握できているので、申請がされていない方については、そういったお知らせ的なものは出すことができるかと思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 多分ですけど、この対象者というのは市で把握しているというふうに

確認は取れると思うんですけども、申請をされてない方が年度末になってまだおられるということになれば、多分知らなかったんだらうなど。そういう方が今までにも結構おられたのではないかと思います。

それで、そういう方がなくなるようにするために把握しているということは、住所とか、多分、名前とか分かっていると思いますので、直接通知をして申請を促すという方法を取って、未申請者がないようにぜひともしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 農業関係の持続化給付金のことについて、今月最初の頃ですか、JAに尋ねたところ、持続化給付金を花農家の何軒かが申請したということなんですけども、農業って収入が5割減るとするのは、よっぽどじゃないとないんですよ。

それで29番ですか、これは観光協会のほうなんですけども、それと農業って、私のところみたいな酪農は毎月大体収入があるんですけども、1年に1回とか、そういう職種もあるわけですよ。ですから、1年を通さないと、2割から5割減るとするのは分からないわけなんです。ですから、農業に対してもこういう公的な補助金がこれから出せるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農業関係に対してのコロナの関係の対策という御質問だと思います。

現在、農業関係につきましては、先ほどのお話にありました持続化給付金が農業関係であると理解はしております。国の施策の中での交付金ですので、平等な扱いかたと考えております。市単独では現在考えておりません。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 商工観光課にあるように、コロナに関しては農業はそんなに極端にないというのがありますけども、これから観光農園とか、そういう時期になると、人が入らないとかいう可能性もありますので、ぜひ検討のほどよろしくお願いします。

以上です。答弁は結構です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 図書館パワーアップ事業についてお伺いします。

その中の3番図書消毒機器110万円の2台ということですが、この消毒機器の概要について、紫外線で消毒するのかなのか、機器の概要についての説明をお願いしたいのと、また

消毒機器の使用に関しまして、利用者が機器の中に本なりを入れて消毒するのか、またはスタッフが消毒するのか。また、消毒機器を設置したことによりまして、アルコールによる除菌とかという消毒の過程が減るのかどうか、その3点についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 図書の消毒機器についてお答えしたいと思います。

市販されているパンフレット等仕様書を見ますと、書籍除菌機というふうになっておりまして、各図書館に1台ずつ設置したいと考えております。

機械の仕様書には、除菌について紫外線で除菌するというふうになっております。挟まったごみとか、そういったものを機械で、風を使って取るというやり方です。1台一遍に6冊除菌ができます。

やり方としましては、図書館の職員がやるのではなくて、借りた図書を利用者が直接機械を利用して行うという形で行います。ですから、返却された図書については、図書館の職員が毎回消毒をしておりますので、借りる方がちょっと不安だという人のためにそういった除菌機を置いて、他の事例も同様にやっているようですから、我々のほうも見習って、そんな形でやっていきたいと思っております。

1台の除菌の時間は1分ぐらいでできるそうです。ですから、非常に簡単でもありますし、借りた方には多く利用していただくように推進したいと考えております。

以上でよろしいですか。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、利用者が借りるときに消毒機を1分程度で利用することと、返却時においては通常どおり、アルコールとかによる、スタッフのほうで消毒を行うと。この過程は変わらないという、消毒機は使わないということによろしいですか、返却の場合には。お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 今おっしゃったとおり、返却については今までどおり、職員のほうで消毒をして対応したいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） すみません、時間も押し迫っちゃったんですけども、附属資料の3ページにございます29番の国の持続化給付金の対象とならない事業者、これについては備考のところに総額の変更であるということが書いてありますが、この手続方法について、今現在どのような手続方法でやるのかお伺いしたいと思います。それから、窓口はどこになっているのかもお伺いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 手続につきましては、申請様式に記入された上、郵送を第一に考えております。どうしても内容等が分からなくて、窓口相談に来る方については、窓口で対応したいと考えます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 国の場合、非常に大混乱を最初したと思います。多分これを申請される方は初めてですよ。国に申請してないということですから。非常に手続が煩雑で、非常に不評だったというふうに記憶しているんですよ。

ですから、市においても、できるだけ簡素化していただいて、これだけの事業者数を予想している、600件ぐらいですか、500件か。ですから、非常に混雑というか、問合せ等が多分殺到するんじゃないかと思っておりますので、できるだけ手続は簡素化していただいて、早めに支給していただくというふうをお願いしたいと思います。国と同じような轍を踏まないように、決めたものは速やかに出していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） できるだけ簡素化したいとは思いますが、売上減少率等につきましては、資料的には国と同じようなものを集めていただくこととなりますので、それなりに煩雑になってしまうと考えておるところです。そこは十分、我々も相談に乗りながら進めていきたいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ぜひ簡素化でお願いしたいと思います。

事業の時期が本年の11月ですか、11月が終了と書いてありますので、8、9、10、11、4か月間しかないのです、その間に手続できなかったということがないように、窓口となるのは商工観光課でしょうから、しっかり対応していただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 那須烏山市緊急経済対策の9ページ、32番プレミアム付商品券についてお聞きします。プレミアム率と所得制限があるのかどうか、あと有効期間をどのように捉えているのか。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸）　こちらプレミアム付商品券につきましては、商品券発行事業に関しましては、従来のものではちょっと難しいということで商工会と調整していたんですけども、今回のコロナ禍において、早めに経済効果を出す上で、プレミアム付商品券を発行したいという要望が商工会のほうから上がりまして、そのような中、9月補正に向けて、内容については調整中でございます。

プレミアム率については、今のところ商工会の要望としましては40%というところが出てきております。ただ、予算もまだついてない状況でございますので、今後調整してまいりたいと考えます。

所得制限についてはない模様です。従来の並んで販売する形はやめにして、抽せんで販売するようなことを考えております。金額については、上限は今のところ3万円にしたいということです。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号 令和2年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎）　異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、この臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年第5回那須烏山市議会7月臨時会を閉会いたします。大変朝からお疲れさまでございました。

[午後 0時06分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和2年10月2日

議 長 久保居 光一郎

署名議員 沼田 邦彦

署名議員 中山 五男